

働き方改革対応セミナー

～中小企業・小規模事業者が取り組む働き方改革について～

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（働き方改革関連法）」が本年 6 月 29 日に成立し、来年 4 月 1 日より順次施行されます。

そこで、本会では、中小企業・小規模事業者が特に押さえておくべき働き方改革関連法の概要や企業・従業員の成長につながる働き方改革について、セミナーを開催いたします。

日 時 平成 30 年 10 月 29 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 3 時

場 所 ホテル 1-2-3 前橋マーキュリー 2F「紫宸の間」

前橋市大友町 3-24-1 TEL 027-252-0111

定 員 100 人（定員になり次第、締め切らせていただきます）

費 用 無 料

申込締切 平成 30 年 10 月 22 日（月）

講 師 紹 介

特定社会保険労務士 **安 紗弥香** (やす さやか) 氏

- 1979 年、愛媛県松山市生まれ。
- 社会保険労務士法人プレミアパートナーズ所属、こんくり株式会社 代表取締役
- ディズニーで 5 年間、コンビニ大手 2 社で 7 年間にわたり、社員・加盟店の人材育成に携わってきており、経験を生かした労務管理・人材育成などの研修に定評がある。また、働き方改革をテーマとした講演など多数の実績を持つ。

連 絡 先 群馬県中小企業団体中央会 業務課（担当：小池・八木）

〒371-0026 前橋市大手町 3-3-1

TEL 027-232-4123 FAX 027-234-2266

参加申込書は裏面にございます。 ➡

参 加 申 込 書

群馬県中小企業団体中央会(業務課) 行
(FAX:027-234-2266)

平成 30 年 月 日

組合名等 _____

担当者名 _____

連絡先 _____

平成 30 年 10 月 29 日(月)のセミナーに下記のとおり申し込みます。

No.	氏 名	企業名・役職名	備 考
1			
2			
3			
4			
5			

※ ご記入いただきました個人情報は、本講習会の運営以外の目的で使用することはありません。